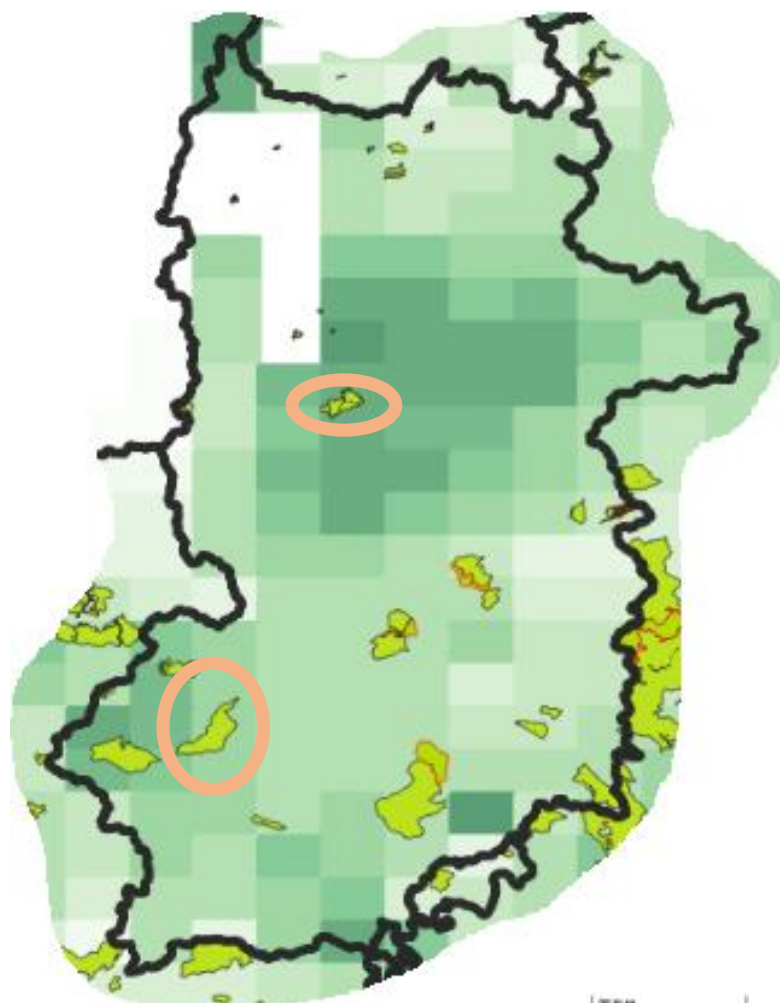


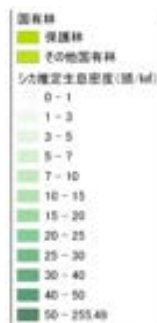
シカ密度分布図

奈良森林管理事務所

管内の状況(R6年6月時点)



■ 職員実行 ■ 委託事業
■ わな貸出 ■ その他



・管内の状況(推計生息数、生息密度、被害状況、捕獲状況等)

奈良県では昭和53年には南部および東部でシカの分布が確認されており、その後徐々に北西部へ分布が拡大した。

近年では、これまで分布が確認されていなかった北西部の金剛・葛城山系や生駒山系で侵入が見られる。

また、令和2年度に行われた調査から、北西部および東部で生息密度が高いことが示されている。

・被害状況

奈良県の調査では、「深刻」:野迫川村、五條市、吉野町、川上村の一部
「大きい」:野迫川村、十津川村、上北山村、五條市、天川村、川上村、東吉野町、吉野町、宇陀市、曽爾村、桜井市の一部とのことであり、当所管内の国有林野等での生息状況および被害状況も、奈良県が調査し把握しているものと同様と考えられるが、データが不足していることから、正確な状況は把握できていない。

・取組状況

国有林における被害状況の把握ができていないことから、新植地がある桧股・入谷国有林と、被害が深刻である野迫川村内の伯母子国有林で3～5年間委託事業によるシカ捕獲を実施してきたが、スレジカの増加により捕獲効率が低下しているため、令和6年度は、新植地がある(今後予定もあり)高取山国有林と平成23年の紀伊半島大水害からの復旧工事(国交省)により車両による入山が制限されていた赤谷国有林で委託事業による捕獲を実施することとした。

・成果

これまで3～5年間継続して捕獲を実施してきた桧股・伯母子・入谷国有林内でのシカの生息数は減少してきていると思われる。また、桧股・入谷国有林内の新植地でシカ被害の発生はない。

・課題

- ① 職員によるシカの生息状況及び国有林野での森林・林業被害を把握し、シカ被害対策の内容や優先度を決定すること。
- ② 受託者がシカ駆除の専門家となって貰えるように努める必要があること。
- ③ 民国連携によるシカの捕獲等に努めていく必要があること。

協定

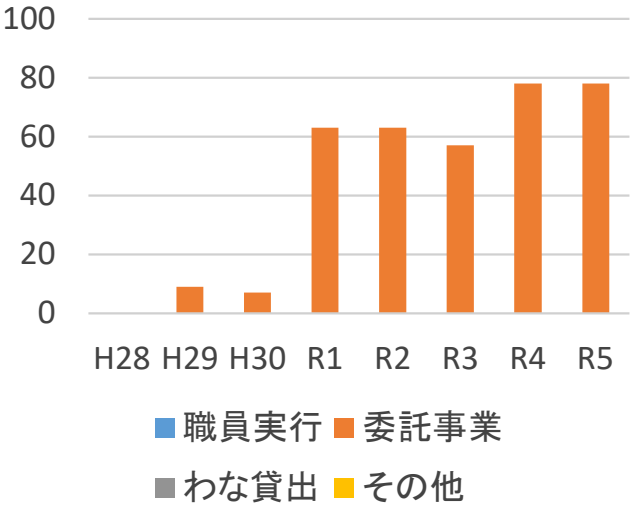
協定相手方	締結時期	開始年度	協定期間	更新の有無	更新期間	協定の主な内容	捕獲実績
-	-	-	-	-	-	-	-

協議会

参画協議会等の名称	主な構成機関	協議会等の主催者 (中心)
奈良県森林被害緊急対策広域協議会	奈良県、十津川村、五條市、野迫川村、下市町、五條市森林組合、奈良森林管理事務所、特定非営利活動法人まちづくり改革推進協議会	奈良県食と農の振興部農業水産振興課

捕獲頭数

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
職員実行							
委託事業	9	7	63	63	57	78	78
わな貸出							
その他							
計(イノシシ)	9	7	63(1)	63	57(2)	78(1)	78



委託事業

		R3	R4	R5
桧股外 ※R4は桧股のみ ※R5は桧股と伯母子	目標(捕獲頭数)	65(32)	36(26)	108/(78)
入谷 ※R4は入谷と伯母子	目標(捕獲頭数)	36(25)	65(52)	

MEMO

・委託事業は実際に行った業務に対して報酬が支払われ事業の過程で指示命令を行うことができる。そのため、事業実施中に受託者と協議の上で効果的・効率的な捕獲方法に向けた取組に努めている。

協定

捕獲頭数	R1	R2	R3	R4	R5
-	-	-	-	-	-

その他

・R6年度 委託による捕獲事業の効率的な実施のため、進捗管理、指導を徹底。また、引き続き連携捕獲の可能性を検討。

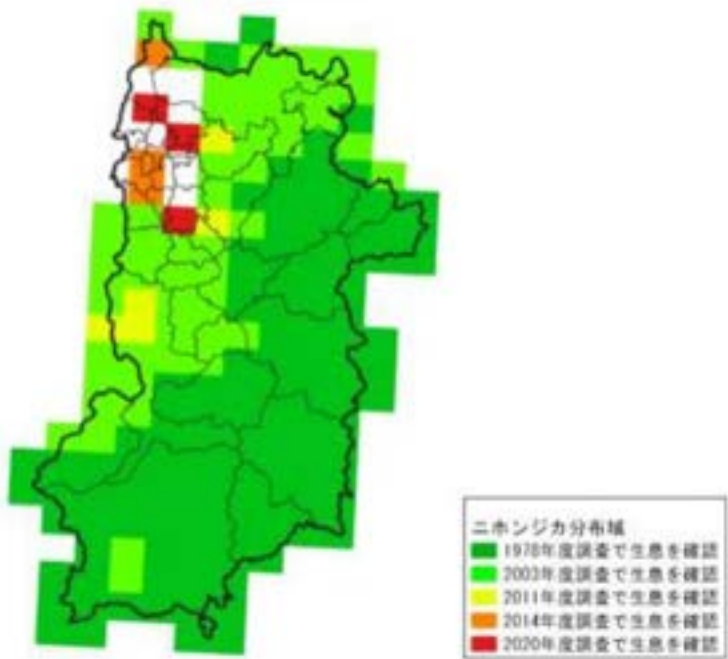


図 5-1 ニホンジカ分布図

「全国のニホンジカ及びイノシシの生息分布拡大状況調査」(環境省)
(<https://www.env.go.jp/press/files/jp/26915.pdf>) を加工して作成



図 5-2 特殊メッシュ単位の生息密度
(令和 2 (2020) 年度)

表 5-1 県内各区域の推定生息数 (令和 2 (2020) 年度)

区域	推定生息数 【中央値】 (頭)	推定生息密度 【中央値】 (頭/km ²)	森林面積 (km ²)
北西部	10,912	28.2	386.5
東部	16,529	31.0	533.2
南部	37,517	21.4	1,756.9
県全域	65,049	24.3	2,676.6

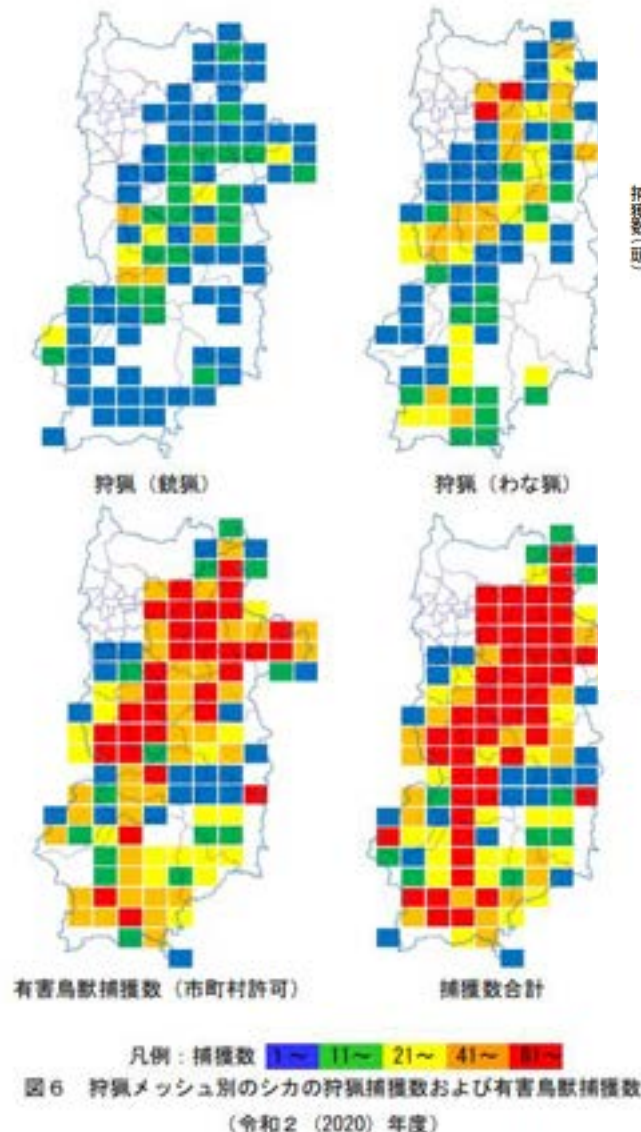
生息密度は森林面積当たりの生息数を指す。

奈良県では昭和53(1978)年には南部及び東部でシカの分布が確認されており、その後徐々に北西部へ拡大した。

平成26(2014)・令和2(2020)年度調査では、これまで確認されていなかった北西部の一部でも新たに確認されている。

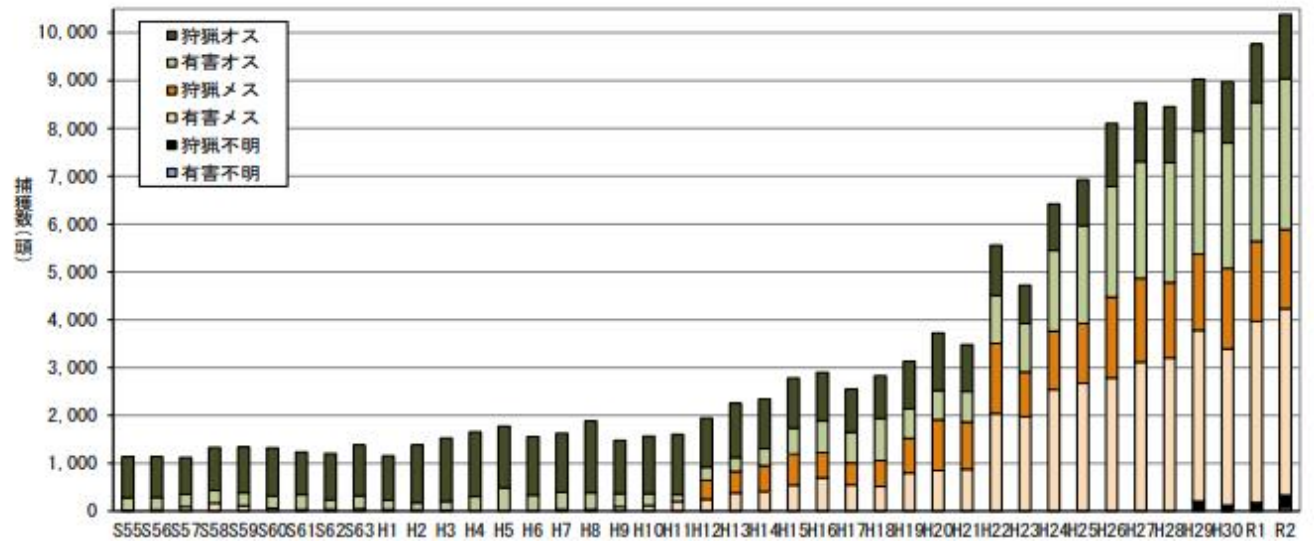
また、北西部及び東部で生息密度が高いことが示されている。

第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)



銃猟及びわな猟は県中央に位置する市町村において捕獲数が多い傾向にある。

有害鳥獣による捕獲数は狩猟と比較して格段に多く、東部及び北西部の捕獲数は南部よりやや多い傾向にある。

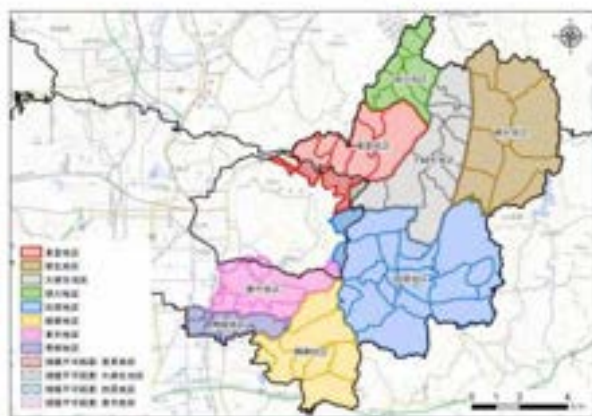


捕獲数の推移は、シカが県全体で分布していることが示された平成15(2003)年度の数年前から増加しはじめ、平成13(2001)年度以降は毎年2,000頭以上捕獲されてきた。

近年は狩猟、有害鳥獣捕獲ともにメスの捕獲数がオスを上回っている。



第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）



4 指定管理島嶼結構等事業の実施区域

実施区域名	住所等	選定理由	他法令等
奈良市			
田原地区	奈良市 横田町 ほか	奈良市東部、大和高原の北部に位置する。農業が盛んな地域であり、農業振興地域に指定されている地区を多く含み、シカの生息密度が高く、かつ農業被害意識が高い地域であるため、捕獲を行う。	
精華地区	奈良市 高橋町 ほか		
東市地区	奈良市 鹿野園町 ほか		
帯解地区	奈良市 山町 ほか		
東里地区	奈良市 瀬川町 ほか		
大柳生地区	奈良市 忍辱山町 ほか		
狭川地区	奈良市 狭川東町 ほか		
柳生地区	奈良市 柳生町 ほか		

5 指定管理鳥獣捕獲等事業の目標

実施区域名	指定管理鳥獣捕獲等事業の目標
奈良市	
田原地区	
精華地区	
東市地区	
常盤地区	ニホンジカ捕獲数160頭
東里地区	
大柳生地区	
狹川地区	
柳生地区	

6 指定管理鳥獣捕獲等事業の内容

(1) 捕獲等の方法

① 使用する算法と規模

実施区域	使用する漁法	捕獲等の規模
奈良市		
斑鳩地区		
精華地区		
東市地区		
香取地区	おな漁（箱おな くくりおな等）	箱おな 50基程度 くくりおな 1.00基程度
東里地区		
大柳生地区		
狭川地区		
柳生地区		

MEMO

実施区域に含まれるが
国有林内での捕獲はない

奈良公園を中心とする
奈良市(平成17年4月の
合併前区域)一円に生
息するシカは、国の天然
記念物に指定され、多く
の人に親しまれている。

奈良県では「奈良のシ
力保護管理計画検討委
員会」を設置し、地区区
分(保護管理指導基準)
について①重点保護地
区、②保護地区、③緩衝
地区、④管理地区に整
理し、保護に重きを置い
た施策を行っている。

③：地獄谷・寺山国有林
④：菩提山・忍辱仙国有林

4 令和6年度捕獲事業地

これまでは、野迫川村(桧股国有林・伯母子国有林)と天川村(入谷国有林)を主体として3～5年間 程継続して委託によるシカの捕獲を実施してきたが、スレジカの増加により捕獲効率が低下しているため、令和6年度は、①平成23年の紀伊半島大水害からの復旧工事(国交省)実施のため 国有林への進入が制限されている赤谷国有林と②新たな新植箇所が年々 増加する高取山国有林で委託事業による捕獲を実施した。

(1) 赤谷国有林

平成23年に紀伊半島大水害が発生し、本国有林の入口付近に大規模な土砂ダムが発生した。

発生後は、国土交通省が災害復旧工事を実施している(令和5年度に事業終了し本年度は工事用道路の修繕等残務整理を実施)。

また、本国有林の林道も災害により損壊箇所が多数発生しており、平成31年度から順次改良工事を実施している(現時点で路線の半分程度)。

これにより、平成23年から国有林への入林規制が続いているためシカによる樹木の剥皮被害や下層植生の消滅等が予見されたことから、捕獲事業を実施することとした。



(2) 高取山国有林

本国有林では分収育林と分収造林が多数(本国有林の半分程度)あり主伐時期が間近である箇所も多い。

既に分収育林地の立木販売により伐採中や新植地の箇所もあり、今後伐採箇所が増大することが予想された。

このため、防護柵による防除と併せて捕獲事業を実施することとした。



ハイキューブを撒き観察

